

ロシアのウクライナ軍事侵攻を非難する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

これは、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国連憲章に明らかに違反する行為である。世界平和と国際秩序の根幹を揺るがすこの行為は、断じて容認することはできない。

よって加東市議会は、ロシアによるウクライナへの武力攻撃や主権侵害に対し、強く抗議する。

政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、あらゆる外交努力によって、ロシアの即時完全撤退に全力を尽くすことを強く求める。

以上、議決する。

令和4年3月17日

加 東 市 議 会